

# 令和6年度 休日保育利用のご案内

## ■利用対象児童（下記のいずれの条件も満たしている事がが必要です。）

- ①市内の認可保育所に入園している集団保育が可能な児童
- ②在籍園でのならし保育が終了している児童  
0歳児については、在籍園でのならし保育終了後かつ生後4か月を超えている児童
- ③保護者のいずれも、平日と同じ理由（就労等）で恒常的に休日に当該児童を保育することができないと認められる場合

## ■実施日

日曜日及び祝日（12月29日から1月3日（年末年始）を除く）

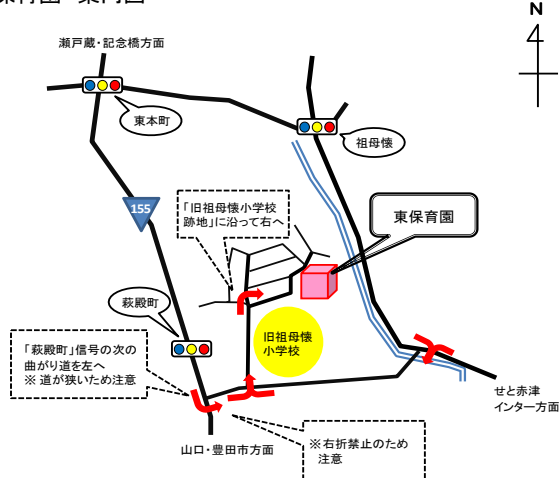
## ■開園時間

午前7時15分から午後7時15分まで

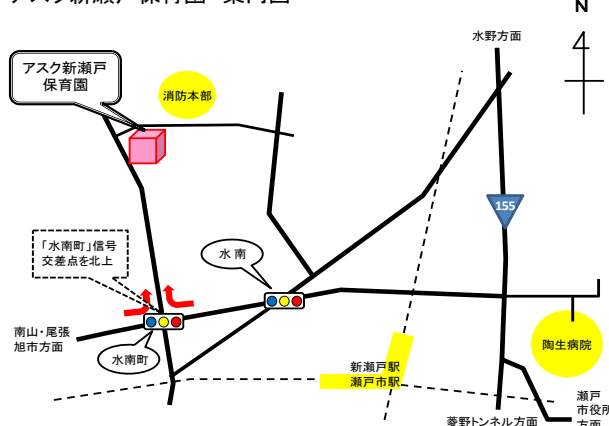
## ■実施園、定員等

園名	住所	電話番号	定員	
			日曜日	祝日
東保育園	春雨町4	82-2284	約10名	約10~20名
アスク新瀬戸保育園	苗場町63-1	21-8790	約10名	

東保育園 案内図



アスク新瀬戸保育園 案内図



## ■利用料（給食、おやつ代込）

年齢区分(令和6年4月1日時点)	0~2歳児	3~5歳児
1日当たり利用料	1,000円	500円

※生活保護世帯は無料

## ■利用方法

### 利用までのながれ

- 事前登録申請→登録許可書の発行→利用申込（在籍園に利用日確認）→休日保育利用
- ・利用申込の前に事前登録が必要です。登録許可書発行後、利用申込が可能になります。
  - ・事前登録は年度ごとに必要です。
  - ・新入園児は、入所決定後（入所決定通知受領後）に事前登録申請が可能になります。
  - ・登録内容に変更があった場合は、再度登録が必要です。

## 事前登録申請

### □受付日時

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前8時30分から午後5時15分まで

### □受付場所

市役所2階 保育課（保育園での受付不可）

### □提出書類・必要な持ち物

- ・「令和6年度 休日保育事業利用登録申請書兼登録許可及び保育料決定通知書」
- ・「就労証明書」（父母ともに休日が勤務日になっているものが必要）
- ・書類を持参する方の本人確認書類（免許証等）
- ・その他必要書類

## 利用申込

### □受付期間（利用申込開始日・利用申込受付期限）

「休日保育利用申込等受付日一覧」の利用申込受付開始日・利用申込受付期限参照

### □利用申込の方法

#### ①仮予約

##### 【予約受付期間】

受付期間の月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後6時

##### 【予約方法】

- 1 利用を希望する園へ電話で許可書記載の登録番号と利用希望日時を伝える
- 2 速やか（仮予約後1週間以内）に「②利用申込」に沿って手続きを進める

##### 【キャンセル方法】

仮予約を取り消すことはできません。

速やかに「②利用申込」の手続きと同時にキャンセルの手続きを行ってください。

仮予約のまま「②利用申込」の手続きをせず、仮予約で予約した利用日の最初の日の利用申込受付期限を過ぎた場合、すべての仮予約が無効になります。

また他の利用者の皆様のご迷惑になりますので、次回以降の利用をお断りします。

#### ②利用申込

##### 【申込方法】

- 1 在籍園に「休日保育利用申込書」を提出し、利用する日の確認を受けてください。  
※すでに月曜日から土曜日まで週6日で在籍園に通所している場合、休日保育を利用する日数分代替休日を設ける必要がありますので、在籍園と調整してください。
- 2 利用申込受付期限までに「休日保育利用申込書」を提出先の開園（庁）時間内に提出してください。

#### ○初回の利用申込について

利用を希望する園へ「①仮予約」後、直接「②利用申込」を行ってください。

はじめての利用の前に児童の面接が必要ですので、仮予約時に日程を調整し、許可書をご持参の上、児童と一緒に利用申込におでかけください。

#### ○2回目以降の利用申込について

方法1：利用を希望する園に直接「②利用申込」を行ってください。

方法2：「①仮予約」後、在籍園または保育課で利用申込書を提出してください。

在籍園・保育課は受取のみで内容・期限内かどうか等、確認は行いません。

## 利用料のお支払いについて

利用日当日の登園時に、直接利用園に現金でお支払いください。

釣り銭のないようご準備ください。

## キャンセルについて

### □キャンセル方法

電話でキャンセルを申し出た後、原則翌日までに「休日保育利用決定辞退申出書」をご提出ください。

### □提出先

在籍園または保育課のいずれか

### □提出期限

「休日保育利用申込等受付日一覧」のキャンセル書類提出期限参照

※それぞれ提出先の開園（庁）時間内に提出ください。

※在籍園・保育課は受取のみで内容・期限内かどうか等、確認は行いません。

### □注意事項

- ・提出期限後にキャンセルを申し出た場合は、所定の保育料をお支払いいただきます。
- ・提出期限後にキャンセルする場合でも、必ず利用園に欠席する旨の連絡をお願いします。

## 給食について

- ・アレルギー給食を実施しますが、方法は園によって異なりますので、在籍園と同等の対応ができない場合があります。また定期的に保護者の方との面談が必要になる場合があります。
- ・給食を利用するしないにかかわらず、保育料は同一料金となります。

## 保育について

- ・利用園の保育士が交替で休日保育を実施しますので、毎週担当保育士が異なる可能性があります。
- ・投薬の対応は園によって異なりますので、在籍園と同等の対応ができない場合があります。

## 持ち物について

- ・在籍園とは異なる場合があります。面接時に持ち物一覧をお渡しします。瀬戸市公式ホームページにも掲載しております。

### 休日保育利用にあたっての注意事項

～皆様が安心してご利用いただくためご協力をお願いいたします。～

- ・利用料を納めない場合は、次回以降の利用をお断りします。
- ・キャンセルのお手続きは、他の皆様のためにも速やかに行ってください。
- ・利用できる人数に限りがありますので、勤務が確かでない日の利用申込はご遠慮ください。就労場所や時間に変更がありましたら休日保育利用園へ就労証明をご提出いただき、実働に合ったご利用をお願いいたします。
- ・月曜日から土曜日まで週6日（祝日の休日保育利用を含む）通所している場合は、在籍園と調整して、代替休日を設けてください。
- ・お迎えの時間は必ずお守りください。保育体制に影響がでるため保育時間の変更がある際は利用園へ速やかにご連絡ください。閉園時間を過ぎてもご連絡がない場合は次回以降利用をお断りする可能性がありますのでご注意ください。
- ・体調不良等、配慮が必要な際は、事前にご相談ください。場合によってはご利用いただけないことがあります。
- ・登園後に調子が悪くなった時は、速やかにお迎えに来てください。

### <問い合わせ先>

休日保育全般・事前登録に関すること	保育課保育係	TEL 8 8 - 2 6 3 0
利用申込・保育の内容に関すること	東保育園	TEL 8 2 - 2 2 8 4
	アスク新瀬戸保育園	TEL 2 1 - 8 7 9 0

休日保育利用申込等受付日一覧

休日保育実施日		利用申込受付開始日	利用申込受付期限※1	キャンセル書類提出期限※2	
令和6年	4月	7日 (日)	2月 19日 (月) 午前9時から	3月 29日 (金)	4月 4日 (木)
		14日 (日)		5日 (金)	
		21日 (日)		12日 (金)	
		28日 (日)		19日 (金)	
	5月	29日 (月 昭和の日)	3月 5日 (火) 午前9時から	4月 19日 (金)	5月 1日 (水)
		3日 (金 憲法記念日)		19日 (金)	
		4日 (土 みどりの日)		26日 (金)	
		5日 (日 こどもの日)		26日 (金)	
		6日 (月 振替休日)		2日 (木)	
		12日 (日)		10日 (金)	
	6月	19日 (日)	4月 5日 (金) 午前9時から	5月 17日 (金)	6月 6日 (木)
		26日 (日)		24日 (金)	
2日 (日)		31日 (金)			
9日 (日)		7日 (金)			
7月	16日 (日)	5月 7日 (火) 午前9時から	6月 14日 (金)	7月 11日 (木)	
	23日 (日)		21日 (金)		
	30日 (日)		28日 (金)		
	7日 (日)		5日 (金)		
8月	14日 (日)	6月 5日 (水) 午前9時から	7月 12日 (金)	8月 8日 (木)	
	15日 (月 海の日)		19日 (金)		
	21日 (日)		26日 (金)		
	28日 (日)		2日 (金)		
9月	4日 (日)	7月 5日 (金) 午前9時から	8月 9日 (金)	9月 5日 (木)	
	11日 (日 山の日)		16日 (金)		
	12日 (月 振替休日)		23日 (金)		
	18日 (日)		30日 (金)		
10月	25日 (日)	8月 5日 (月) 午前9時から	9月 6日 (金)	10月 10日 (木)	
	1日 (日)		13日 (金)		
	8日 (日)		20日 (金)		
	15日 (日)		27日 (金)		
11月	16日 (月 敬老の日)	9月 5日 (木) 午前9時から	10月 4日 (金)	11月 7日 (水)	
	22日 (日 秋分の日)		11日 (金)		
	23日 (月 振替休日)		18日 (金)		
	29日 (日)		25日 (金)		
12月	6日 (日)	10月 7日 (月) 午前9時から	11月 1日 (金)	12月 5日 (木)	
	13日 (日)		8日 (金)		
	20日 (日)		15日 (金)		
	27日 (日)		22日 (金)		
令和7年	1月	3日 (日 文化の日)	11月 5日 (火) 午前9時から	12月 29日 (金)	1月 9日 (木)
		4日 (月 振替休日)		6日 (金)	
		10日 (日)		13日 (金)	
		17日 (日)		20日 (金)	
	2月	24日 (日)	12月 5日 (木) 午前9時から	1月 27日 (金)	2月 6日 (木)
		3日 (日 文化の日)		27日 (金)	
		4日 (月 振替休日)		10日 (金)	
		10日 (日)		17日 (金)	
	3月	17日 (日)	1月 6日 (月) 午前9時から	1月 24日 (金)	3月 13日 (木)
		23日 (土 勤労感謝の日)		31日 (金)	
		24日 (日)		7日 (金)	
		2日 (日)		14日 (金)	
4月	9日 (日)	2月 19日 (水) 午前9時から	2月 21日 (金)	3月 17日 (木)	
	16日 (日)		28日 (金)		
	20日 (木 春分の日)		7日 (金)		
	23日 (日)		14日 (金)		
30日 (日)	21日 (金)	3月 21日 (金)	3月 27日 (木)		
5月		3月 5日 (水) 午前9時から			

※1 利用申込受付期限を過ぎた場合でも、申込状況によっては休日保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問い合わせください。ただし、登録許可書のある方に限ります。

※2 キャンセル書類提出期限後にキャンセルの申出があった場合は、所定の保育料をお支払いいただきます。

※3 国民の祝日に関する法律の改正により実施日が変更になる場合があります。

※仮予約・キャンセル等の電話受付は  
月曜日から金曜日の  
午前9時から午後6時までです。